

労働保険関係手続に係る電子申請体験コーナー設置のお知らせ

電子申請はインターネットに接続したパソコンから、e-Gov(「イーガブ」電子政府の総合窓口)にアクセスすることにより、いつでも手続きができる便利な申請方法です。

宮城労働局では、電子申請の利用方法を体験していただくため、下記のとおり「労働保険関係手続に係る電子申請体験コーナー」を設置しましたのでぜひご活用ください。

このコーナーでは、係員の説明によりご利用者自身でパソコン操作を行っていただき、自動計算機能や自動チェック機能など電子申請の特長について模擬体験ができます。(自宅やオフィスから正式な電子申請を行うためには、電子証明書の取得とパソコンの環境設定等が必要になります。)

なお、電子申請体験コーナーをご希望の方は、事前に電話での予約が必要になります。

体験できる主な内容

- ・労働保険に関する手続き(成立届、概算・確定申告、変更届等)
詳しくはお電話にてご相談ください。

設置場所

- ・仙台労働基準監督署(仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎 1階)

電話予約

- ・宮城労働局総務部労働保険徴収課(仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎 7階)
TEL:022-299-8842

e-Gov(電子政府の総合窓口)のURLは、<http://www.e-gov.go.jp/>です。
「電子申請のトップページ」をご参照ください。